

保護者の皆様

大阪府立松原高等学校

校長 山田 達也

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年4月24日（月）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時30分」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり「eメッセージ」をご利用ください。

2. 電子メール等による欠席連絡

従来どおり、昨年度から導入しております「eメッセージ」による連絡をお願いします。

9時以降は、電話連絡をお願いします。

3. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が今年度から拡大されます。

4. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

毎週水曜日、定時に退庁する日を設定し、その日に生徒の一斉下校時刻（原則16時45分）を設定します。

上記について、何かありましたら、担任までご相談ください。